

## 玄海4号炉 高燃焼度燃料の使用(3号及び4号発電用原子炉施設の変更) コメントリスト

No.	ヒアリング資料名	コメント内容	コメント 受領日	コメント回答	コメント 回答日
1	3/17資料3 玄海原子力発電所 高燃焼度燃料導入等 設置変更許可申請に 関する確認事項	d. 添付書類五の本申請に係る組織と役割分担を確認する i) 本申請に係る設計及び工事の業務のうち、設計方針を原子力管理部門、原子力建設部門、原子力技術部門、安全・品質保証部門及び原子力土木建築部門で定め、現地の設計及び工事の業務は玄海原子力発電所で実施するとしているが、別途審査中の川内、玄海原子力発電所の組織改正に係る保安規定変更認可申請の原子力燃料部門が、本申請の設計及び工事の業務に関与することになるかを説明すること。 (資料2-7 PDF Part.1 p.73/212)	2023.3.17	高燃焼度燃料本体の設計業務は、統合後も統合前と変わらず、原子力発電本部内にある原子力技術部門が行うため、組織改正予定の原子燃料部門は行わない。 原子燃料部門は本申請の設計及び工事の業務において、高燃焼度燃料購入に係る契約業務を担うこととなる。 これらのおり、技術的な業務には関与しないことから、添付書類五(資料2-7 PDF Part.1 p.73/212)に記載していない。	今回ご説明
2	3/17資料3 玄海原子力発電所 高燃焼度燃料導入等 設置変更許可申請に 関する確認事項	d. 添付書類五の本申請に係る組織と役割分担を確認する ii) 原子力管理部門、原子力建設部門、原子力技術部門、安全・品質保証部門及び原子力土木建築部門は、本申請の設計のどの範囲の設計方針を分担するのか、玄海原子力発電所で実施する現地の設計及び工事の業務とはどの範囲の設計方針に係るかを説明すること。 (資料2-7 PDF Part.1 p.73/212)	2023.3.17	設置変更許可における設計業務は、本店全組織で実施することから、本申請にかかわらず包括的に本店組織全体(各部門)を記載している。 ご質問にある本申請において各部門がどの設計の範囲を受け持っているかは、整理し今後のヒアリングでご説明する。	今回ご説明
3	3/17資料3 玄海原子力発電所 高燃焼度燃料導入等 設置変更許可申請に 関する確認事項	d. 添付書類五の本申請に係る組織と役割分担を確認する iii) 本申請に係る運転及び保守の業務のうち、1号炉及び2号炉の業務を説明すること。 (資料2-7 PDF Part.1 p.74/212)	2023.3.17	今回の申請対象案件に直接携わる者は、3/4号炉の要員であるが、運転及び保守の業務の1つである自然災害や重大事故等に対処する原子力防災組織は、発電所全体で実施することから、玄海原子力発電所の組織として原子力関係組織(第5.1図)及び原子力防災組織(第5.2図)に示すとおり包括的に記載している。品質保証活動に係る規定文書体系は、玄海原子力発電所として構築しているため、技術的能力を有していることの説明についても発電所全体について記載した方がベターと考えている。 なお、既許可においても同様の考え方で発電所全体の組織を記載している。	今回ご説明